ご相談の流れ

STEP

お電話にて法律相談のお申し込み

無料相談（日曜日を除く）

□平□日：9:30~10:30（11:30終了）
□□□□□13:00~16:00（17:00終了）
□土曜日：10:00~14:00（15:00終了）

＊日曜日の相談は、有料（30分 5,500円（税込））となります。

当事務所では法テラス（経済的余裕のない方の無料法律相談、弁護士費用などの立替制度）の利用もできます。どうぞお気軽にご相談ください。

お電話での受付：048-862-0355
メールでもご予約いただけます

出張相談について
出張相談については、30分の時間内でも３万3,000円（税込）がかかります。
ただし出張相談の際には、ご相談者からお電話いただき、弁護士からの折り返しの電話にて日程を相談させていただくことになります。

令和3年4月1日からの消費税総額表示の義務化に伴い、税込み表記に改めました。
表記に変更はありますが、弁護士費用や法律相談料の金額や計算方法に変更はありません。

STEP

ご来所・ご相談

STEP

STEP

ご相談時にご持参いただくと良いもの

以下の表記載の各分野に関するご相談の場合、表記載の資料がお手元にございましたら、お持ちいただけますと、ご相談の際、スムーズに話が進み、限られた相談時間を有効に使うことができます。

不動産に関するご相談	問題となっている不動産の登記簿謄本（登記事項証明書）（法務局で取得することができます。）
借金・債務整理に関するご相談	債権者（消費者金融など）の名前や借金の残高を記載したメモ 債権者からの手紙（請求書、通知書など） 借金に関する契約書 銀行口座の通帳
相続に関するご相談	遺言書（お亡くなりになった方の遺言に関するご相談の場合）
交通事故に関するご相談	交通事故証明書（証明書の申込用紙は警察署などでもらうことができます。） 交通事故の相手方の保険会社から送られてきた書類
労働問題に関するご相談	雇用契約書 就業規則 給与明細 解雇通知書など会社の作成の書類 会社の代理人弁護士から送られてきた書類（通知書など）
貸金・売買代金・請負代金などの契約に基づく金銭請求に関するご相談	貸金・売買代金・請負代金などに関する契約書

法律相談　次の一歩を踏み出すために

※必ず事前にご予約のうえ、お越しください。

電話番号　048-862-0355

（受付時間 平日9:00～19:50 土曜9:00～15:00）

相談時間

平日　9:30～10:30（11:30終了）
　　13:00～19:00（20:00終了）夜間実施中
土曜10:00～14:00（15:00終了）